

きと云ふは、氣さかさまにのぼせるゆるさかさまにのぼするいきをぬく爲に、髪をそりたる故さかいきといふなり、さかやきと云ふは、あやまり也、扱右のごとく、合戦の間は月代をそれども、軍やめば、又本のごとく、總髪になる也、天正文祿年中などの比、天下大にみだれ、信玄謙信など、其外諸大將合戦數年打續きたるゆへ、常に月代を事絶すして、其後太平の世になりても、其の時の風儀やますして、今日に至るまで、月代を事になりたる也、今とても公家には昔の如く月代を給ふことなし、京都將軍時代の舊記に、月代の事なきは、その比月代をるといふ事はなかりし故也、又古はひげをそりぬきなどする事なし、古の繪師の書きたる、ふるき繪を見て知るべし、ひげは刈りたる體に見ゆる也、又古はひたひのすみをぬく事もなし、今も公家にはひたひのすみぬかざる也、ひたひのすみぬく事は、近代男だてといふ者共、顔をおそろしく見せんとて、し出しけると也、今は好色の爲にもぬく也、

〔文昭院殿御實紀〕寶永六年正月廿二日、靈柩○德川綱吉發引有べしと令せらる○中、また同心以下の賤吏は、明日より月代をそるべしとふれらる、

〔枕苑日涉〕月題

今代之俗、剃額上髮數寸、命曰月代○中、月代未詳其所始○中、月代國語、猶言月樣也、蓋削去額上髮圓如月樣、故有此名、或曰、代當作題、以國音近誤○中、世傳室町氏之時、有十河一存者、始爲之、故又名十河額○中、蓋戰國之餘習、而取便于胄耳、後遂併鬚髻剃之、余○村瀨每見百年前畫、有剃額而不剃鬚髻者、可見剃鬚髻在剃額之後也、嗚呼、古昔文物之盛、衣冠之躋、蕩然拂地、風俗之變、不啻滄桑、今庶黎之不剃額者、唯京北矢瀨之民、古風猶存焉、

〔野史百五十二〕存本名長正家爲十河景滋養子、稱族十河○治、亂記爲人容貌魁偉、有勇衆呼曰夜叉

十河將至耳後抽髮作額、人呼曰十河額○印、好記